

社会福祉法人 愛隣園 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性職員の育児休業の取得率の水準を50%以上にする。

(対策)

- 令和7年4月～男性職員についても育児休業を取得できることを施設内掲示板や職員会等を通じ周知する。
- 令和8年4月～ジョブローテーションの導入などについて検討し、休業者の業務カバー体制の構築を図り、取得しやすい職場環境の整備に努める。

目標2：フレックスタイム制の導入などにより、職員の個々の生活に応じた柔軟な働き方を推進する。

(対策)

- 令和7年4月～フレックスタイム制度導入について検討。
- 令和8年4月～フレックスタイム制度を導入する。

目標3：毎年、当法人のワークライフバランスに係る取組み状況を把握し、その結果を職員に公表するとともに、改善点について検討する。

(対策)

- 各年7月 取組みの現状、成果について把握
- 各年8月 問題点や改善点について経営委員会において検討し、改善点があれば、改善策を検討し、実施